

⑦

石川地方最低賃金審議会委員の労働者を代表する委員の補欠委員の候補者
の推薦に関する公示

石川労働局一般公示第9号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第1項及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第3条第1項の規定に基づき、石川地方最低賃金審議会の労働者を代表する委員の補欠の委員を任命したいので、関係労働組合は、下記「石川地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の補欠の委員の候補者を推薦されたい。

令和7年5月21日

石川労働局長 八木 健一

記

石川地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1 推薦者資格

労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和24年法律174号）第2条に規定する労働組合であって、石川労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

（1）推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により推薦すること。また、推薦に当たっては、推薦書に内諾書及び履歴書を添付して提出すること。

（2）推薦締切期日

令和7年6月10日

（3）推薦書の提出先

石川労働局労働基準部賃金室（金沢市西念3丁目4番1号）

令和 年 月 日

石川労働局長 八木 健一 殿

推薦者（代表）

住 所

氏 名

（団体の場合は所在地、名称、代表者職氏名）

石川地方最低賃金審議会の（労働者代表）委員の補欠の委員の候補者として、
下記の者を内諾書添付のうえ推薦します。

記

氏 名	年 齢	現職（現在の職業、所属団体、地位 を全て記入すること。）	略 歴

内 諾 書

石川労働局長 八木 健一 殿

令和 年 月 日

氏名

私は、石川地方最低賃金審議会委員に任命されました
ときは、就任することを内諾します。

令和 年 月 日

履 歴 書

氏名(ふりがな)

生年月日 昭和 年 月 日

現住所

学歴 年 月

職歴 年 月

年 月

年 月

年 月

年 月

年 月

年 月

年 月

年 月

賞 罰